

随意契約（相手方指定）調書

件名	インターネット接続専用ネットワーク作成作業委託	No.5200494
履行期限	平成28年10月31日	
契約締結日	平成28年 9月 7日	
契約金額	1,987,632円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ (法人番号：9010601021385)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>インターネット接続専用ネットワーク作成作業委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 代表者 代表取締役社長 岩本 敏男</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、平成28年7月20日に契約した「ブラウザ仮想化システム導入等業務委託」の履行にあたり必要となる、インターネット接続ネットワークの構築を委託する業務である。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、「平成24年度庁内ネットワーク再整備委託」を受託し基幹ネットワークスイッチや内部用ファイアウォールの導入を行い、また「荒川区電子情報システムに係る運用維持管理業務委託」及び「ネットワーク機器保守委託」を受託し内部用ファイアウォールを含む庁内ネットワークに係る運用・保守業務を行っており、ネットワーク全体の構成等を熟知している。</p> <p>② 本件は、庁内ネットワークの基幹部分の設定変更を伴うため、ネットワーク全体の構成等を熟知していることが必要である。</p> <p>③ 今後の保守及び障害発生等の緊急時において、上記業者が「荒川区電子情報システムに係る運用維持管理業務委託」及び「ネットワーク機器保守委託」契約の内容として対処することに鑑み、新旧のネットワーク構成の変更についても、熟知している必要がある。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を契約する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> <p>○管理部機種及び業者選定委員会 平成28年8月26日 了承</p>